

ハッピーエンドになるのかな？

再審で冤罪を晴らす難しさ

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

昔から「刑事もの」はテレビドラマの定番でしたが、近年は弁護士が活躍する番組が増えてきました。犯人を捕まえるだけでなく、冤罪の被告を救うことにも視聴者の関心が高まってきたのでしょうか。

放映中の『家族の旅路一家族を殺された男と殺した男』（東海テレビ制作／東京での放送はフジテレビ〔8ch〕土曜23:40～）は、死刑事件の再審に取り組む弁護士の物語です。

その中で「再審には費用もたくさんかかるんだ」と嘆く弁護士に、「日弁連（日本弁護士連合会）が支援してくれるんじゃないですか」と依頼者が迫るといふ、妙にリアルな場面がありました。

★☆☆

日弁連が支援している死刑の再審事件は、名張事件（奥西勝さん：2016年病死）、袴田事件（袴田巖さん：釈放中）、川端町事件（尾田信夫さん）、そして、昨年新たに支援が決まった鶴見事件（高橋和利さん）の4件です。

法務省によると、昨年12月の執行によって、確定死刑囚は122人となり、その内の94人が再審請求中であるとのことですから、日弁連の支援が得られているのは、「勝算が高い」と認められたごく一部の事件にすぎません。

お金のない被告人には国選の弁護人がつきますが、それは最高裁までです。刑が確定してしまった後で、再審を引き受けてくれる弁護士を見つけるのは大変です。

そして、再審の条件とされている「新証拠」を見つけだすことも。

「新証拠を出せ」といわれても、多くの場合、事件から長い年月を経た後のことです。本人は拘置所に収容されていて、外部との連絡も不自由です。事件の捜査記録は検察が握っていて、自分たちに都合の悪い情報はいくらでも隠されてしまいます。そんな状況で、無実の新たな証拠を発掘しなければなりません。

★☆☆

袴田事件の弁護団もそんな努力を重ね、2014年3月27日、やっと静岡地裁で再審開始決定を得たのでした。袴田巖さんの釈放を勝ち取ったものの、検察の抵抗により、再審は開始されることなく、東京高裁で即時抗告審が続いてきました。

この再審では、捜査機関がねつ造したとしか考えられない「犯行時の着衣」の状態や付着血液のDNA鑑定が問題とされたほか、トイレにも行かせない厳しい長時間の取り調べのようすが録音されたテープも新たに見つかりました。

違法な取り調べや、証拠のねつ造など、権力を持った捜査機関のやりたい放題ぶりにはあきれざるばかりです。

東京高裁は本年度内（3月中）に即時抗告審の判断を出すとのこと。一刻も早く、再審が開始され、袴田さんの無罪判決が確定することを願います。